



平成22年度 市政執行方針



市民ミュージカル第4弾「篠山城BIGトリップ！ 時を越えたメロディー」より

平成22年3月

篠山市

平成22年度 市政執行方針

平成22年 3月 1日

本日、「平成22年度当初予算」を提案するにあたり、市政執行への所信を申し上げ、「篠山再生を前進」するべく、市民の心を一つにして明るく元気に取り組みます。

【一】 はじめに

市政改革に取り組み、早くも3年が経過し、任期の4年目を迎えました。私は、市民の目線で「篠山市政を一新・改革します」と訴え、そして、ふるさと篠山の再生を市民の皆さまにお約束し、市長に就任いたしました。

そして就任以来、公約を果たすべく、一生懸命に、市政刷新に取り組んできました。「市民の目線での情報公開と市民参画」を基本とし、「兵庫医大の存続」、「市の財政危機克服」、「市役所改革」など山積した課題解決に向けて全力を挙げて取り組み、いずれも良い方向に前進していることに少し安堵しています。

ここに、議員の皆さま、市役所職員、そして多くの市民の皆さまのご理解とご協力に改めて感謝申し上げます。

地域医療の核である兵庫医科大学篠山病院は、度重なる折衝の末、存続が決まり、新しい病院の建設という最も望ましい結果を導くことができました。今年6月には、「兵庫医科大学篠山医療センター」として新しくオープンし、地域医療体制がより充実できることは、地域医療で苦悩する多くの地方自治体の中であって、大変嬉しいことです。

また、財政再建についても、苦難の末、「篠山再生計画」を策定することができました。再生に向けた歩みは、踏み出したばかりで、あと数年は厳しい時代が続きますが、この計画に沿って前を向いて歩むことができれば、必ず元気な篠山を取り戻すことが出来ると確信しています。

更に、市役所も多くの職員が給与の大幅削減にも理解を示し、これにも負けず精力的に仕事をしており、信頼され親しまれる市役所づくりが着実に進んでいます。

そして、これらをもとに、平成22年度は、「ふるさと日本一篠山市」をめざし、篠山再生を前進させる年とするよう、更に一生懸命に取り組みます。

今から申し上げます新年度の市政執行方針は、まず最初に本市にとって最も重要な再

生計画の取り組みをご説明し、次に平成22年度の「シンボルプロジェクト」、そしてつぎに「住み良さいちばん」、「子育ていちばん」、「魅力いちばん」、「元気いちばん」、「市役所いちばん」について、それぞれの施策を申し上げ、「市民提案事業」にふれ、最後に「平成22年度の予算案」についてご提案申し上げます。

【二】 平成22年度の再生計画の取り組み

篠山市にとりまして、「篠山再生計画」(行財政改革編)の着実なる実行が何よりも大切であり、再生に向けた指針となることから、まず最初に篠山再生計画の実施効果についてご説明いたします。

平成22年度においては、取り組み前の平成19年度と比較して12億8,809万円の削減効果を見込んでいます。

その主なものをご説明しますと、

職員・給与の見直しによります効果額については、職員の定数削減により、平成22年4月1日の職員数が473人となり、平成21年度当初に比べ7名の減、平成19年度当初に比べますと93名の大幅な減となります。また、引き続き職員給与の削減や特別職の給与削減を継続いたしますので、予定効果額8億2,421万円を見込んでいます。

公の施設の見直しでは、研修センターの地元への移譲、チルドレンズミュージアムの指定管理の見直しなどにより、予定効果額1億2,009万円を見込んでいます。とりわけ、チルドレンズミュージアムにつきましては、出来るだけ経費のかからない方法で指定管理をして頂けるようプロポーザル方式で指定管理者を公募した結果、指定管理料は不要との提案を受けた有限会社エヌツーにこの4月から管理をお願いすることとなりました。西紀運動公園については、指定管理者との協議の中で、利用料金制の導入と指定管理期間の短縮を図り、平成21年、22年の2年間の指定管理料を合計4,000万円とすることで合意し、平成21年度、2,500万円、平成22年度は1,500万円管理をお願いすることになりました。また、平成22年度で指定管理期間が切れることから、平成23年度以降、経費の掛からない運営方法を目指して新たな指定管理に取り組みます。

事務事業の見直しでは、篠山口観光案内所の管理運営方法の見直しにより、170万円、下水道処理場の緑地管理委託の見直しにより216万円などの効果額を見込んでい

ますが、下水道のミックス処理事業の稼働が耐震工事により平成23年度にずれ込むため、再生計画で想定していましたが計画効果額5,400万円を4,037万円下回り、1,363万円の効果額となることや県の新行革プランの実施に伴う妊産婦健康診査補助金の削減などにより、事務事業全体では、計画効果額2億7,364万円に対し、予定効果額2億2,185万円、差し引き5,179万円少ない効果額を見込んでいます。

自主財源の確保につきましては、歳入の確保についても引き続き努力を重ねていきます。

旧丹南支所跡地をはじめ未売却分など市有地の処分についても、引き続き取り組み、歳入の確保に努めます。また、広告料収入についても広報紙への広告掲載等、収入の確保に努めます。

また、懸案となっています市税、使用料、保険料などの滞納対策については、極めて重要な課題であり、昨年4月からは収税課において市税、国民健康保険税の徴収業務を一体的に行う体制をつくり、収納率の向上に努めておりますが、使用料、保険料などにあっても収税課との協力体制を整え収納率の向上に努めます。

篠山再生計画で想定しています平成22年度計画効果額は、対平成19年度比で総額13億3,872万円であるのに対し、予定効果額は、12億8,809万円を見込んでおり、計画額よりも5,063万円少ない効果となっておりますが、これは前述の通り下水道のミックス処理事業による効果額が1年遅れている為であり、また、執行に際して更に努力し、できるだけ計画額に近づけるよう努めていきます。

このように篠山再生計画に向け順調に歩んでおり、起債残高も一般会計では、平成18年度末の516億円に比べると、平成22年度末では381億円に減少し、135億円少なくなる見込みです。なお、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた起債残高では、平成18年度末の1,084億円に比べ、平成22年度末には、884億円となり、約200億円少なくなる見込みです。

しかし、いよいよ平成22年度から地方交付税の段階的な削減が始まります。すなわち、平成22年から26年にかけて、地方交付税の合併による特例措置分が5年間で段階的に減額され、16年目からは合併特例は無くなり、減額前の平成21年度を基準にすると年額約15億円が段階的に削減する時期を迎えたのです。

ちなみに篠山市の将来負担比率は、平成20年度決算で308.5%であり、全国でワースト9位と報じられました。

このように極めて厳しい時期を迎えることを強く肝に銘じ、しかし、明るく元気に乗り越えて行かなければなりません。

【三】シンボルプロジェクト

次に、平成22年度のまちづくりシンボルプロジェクトについて説明します。

1 第2次篠山市総合計画の策定

地方自治法第2条第4項では、「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経て各地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」とされています。

篠山市では、合併後の平成13年度から22年度を計画期間とし、「住みたいまちささやま、人と自然の調和した田園文化都市」づくりを進めてきました。平成22年度末をもってこの計画期間が満了することから、新たに平成23年度から10年間の第2次篠山市総合計画の基本構想及び5年間の前期基本計画を策定することで、将来ビジョンを示し計画的かつ効果的なまちづくりを進めることとします。策定業務は平成21年度に着手し、総合計画審議会へ諮問するとともに、庁内調整会議やワーキングチームで議論を重ねつつ、本年1月には市民アンケート調査を実施するなどして、市民の意向把握にも努めてきたところです。

こうした調査、検討作業をもとに、平成22年度上半期を目途に市としての案をとりまとめ、9月議会に上程する予定です。

2 これから100年のまちづくり

昨年実施しました「丹波篠山築城400年祭」は、一過性のイベントとせず、400年祭を契機として、市民主体で取り組む新しいまちづくりのスタートと位置づけました。

「童謡・唱歌まつり」、「しあわせの日『お城ドーナツ』」、「ふるさと街道ウォーク」、「まちなみアートフェスティバル」など、市民主体で取り組んで頂いた数多くの事業があり、篠山の大きな元気となりました。こうした市民活動を継続する「これから100年のまちづくり事業助成金」を創設し（20万円×20団体を予定）支援します。

3 ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動

篠山市では、人口減少社会という現実を踏まえ、篠山再生計画の中で平成32年の目標人口を4万2,000人と修正設定しました。戦後、若者が都会へ出て行く時代が続きましたが、京阪神から1時間という交通の利便性にも恵まれました。

篠山は田舎だから住みにくい、生活が不便であるといったこれまでの概念を払拭し、

都会に近く住みやすい、利便性も向上し、恵まれた自然と歴史や文化、コミュニティといった優れた住環境があることを全面に打ち出し、「これからは篠山の時代である」ことをアピールし、誇りに思っこの運動を展開します。

具体的には、昨年開設しました篠山への定住希望者の相談窓口である「篠山暮らし案内所」と連携し、年間を通じた篠山暮らしイベントを実施することで、積極的に「篠山暮らし」を呼びかけるとともに、定期的な情報発信を目的とした篠山暮らしフリーペーパーの作成や、篠山らしいグッズの製作、ホームページの充実をはじめ、阪神間での臨時相談会などにも積極的に参加します。

更に、昨年、実施した定住促進基礎調査（空き家等調査）をもとに、平成22年度は所有者の意向等を確認したうえで活用可能な資源リストとして整理し、遅くとも平成22年9月頃には宅建事業者などと連携をとるなどして、「空き家」資源を広く周知し、利用促進に繋がます。

また、各自治会や団体等で取り組んでいただく「ふるさと篠山へ帰ろう住もう運動」を支援するため推進助成金を設け（20万円×20団体を予定）、各地域での自主的な取り組みを支援し、この運動を市民運動として広げていきます。

このほか、「子育ていちばん」、「企業の振興・誘致と雇用確保」など、定住促進こそ現在の篠山市の最優先課題として取り組みます。

4 丹波篠山ふるさと応援団

「丹波篠山ふるさと応援団」については、篠山出身者や篠山ファンにご支援を頂き、ふるさと納税の促進と応援団員募集に引き続き取り組みます。

平成20年度は、228件 644万8,468円でしたが、平成21年度では、今年1月末現在で162件、1,175万8,769円のご寄付を「丹波篠山ふるさと基金」にお寄せ頂いています。その内訳は、篠山市内62件、県内他市町村36件、県外64件となっています。本市の特長は、市民の皆さんからも多くのご寄付を頂いているということで、「篠山再生に向け頑張ってください」、「篠山の良さを大切にしてください」といった願いのこもった温かいご寄付を頂いているという点です。

「丹波篠山ふるさと応援団」に登録頂いた方については、ふるさと情報の提供の他、各種アンケートをお願いしたり、市政へ提言やご意見を伺う機会を設けるなど、継続してふるさと応援をお願いできるよう努めます。

5 まちづくり協議会

「まちづくり協議会」につきましては、現在19地域の内、平成22年3月末までには17地域で設立されることとなっており、平成22年度の早い時期には残る2地区(篠山、城北)についても設立していただけるよう支援いたします。

設立済みのまちづくり協議会の取り組みを見ておりましたが、城南ではNPO組織を立ち上げ地域で学童保育に取り組む体制づくり、日置では「中立舎」を拠点として、旧国道筋(京街道)沿いの古い町並みを舞台にダンスに眠っている着物をのれんに仕立て直し軒先に飾ったり、唐蓑(とうみ)や桶、荷車などの民具や古い壺に花を生けて、家の宝を並べるなど、人と人との温かい触れ合いの場にしようと「ひおき軒先ミュージアム」に取り組み、福住では、地域づくりに取り組み2030年には人口を倍にするという「ふくすみ2030プロジェクト」を立ち上げ、今年2月の「熊野の里で雪花火」や都市と農村交流事業など工夫を凝らした地域活性化に取り組んでいただいています。

こうした地域づくりが篠山市全域で行われることにより、コミュニティの活性化や地域の元気につながっていくことを大いに期待しています。

平成21年度より、地域に交付していた既存事業の補助金・委託金等を一括交付することにより、地域で取り組みたいことを地域の裁量によって実施いただけるよう展開するとともに、定住促進をテーマにした「地域づくり交付金」制度(2年間で30万円)を創設し、地域の活性化に繋げて頂いていますが、新年度からは、更に「まちづくり協議会」への運営費を一定額補助(50万を予定)するとともに、各協議会の拠点施設における賃借料や光熱水費などの負担額に不公平感が生じないように取り組んでいきます。

また合わせて、「まちづくり実践学習会」の開催や各地域が取り組める事業などの情報提供、「地域サポート職員制度」などによる「まちづくり協議会」への支援を行っていきます。

6 「市民プラザ」の開設

市民提案や女性委員会から頂いた「ナチュネット」提案を踏まえ、市内の文化・芸術・スポーツ団体やボランティア・NPO団体、まちづくり協議会など、幅広い団体・グループ・サークルの情報発信や情報交換の拠点として「市民プラザ」を市民センター内に開設し、さまざまな活動を側面から支援していきます。また、市の施策や提言を分かりやすく提供したり、公募などの周知場所としても活用を考えていきます。

【四】住み良さいちばん

1 地域医療体制の確保

全国の各自治体では、医師不足や診療科の減少、経営状況の悪化などが深刻化し、自治体病院をもつ自治体では、その経営母体である自治体そのものの財政状況の悪化に伴い、病院会計への繰り入れ金の肥大に苦しみ、病院の統合や廃止といった非常に厳しい状況に直面しております。

篠山市におきましては、今年6月に兵庫医科大学篠山医療センターが新しくオープンし、篠山市の地域医療体制が充実することは大変喜ばしいことです。

また、市民みんなで地域医療を守るという取り組みが大切です。一例で言いますと兵庫医科大学篠山病院で出産したお母さんたちが、同病院の産科医、池田義和医師に感謝の気持ちを伝える運動として「池田先生に感謝する会」を結成され地域医療をみんなの手で支えようという活動をされていますが、こういった市民の役割が地域医療を守る大きな力と考えています。

2 健康づくりと介護予防

昨年は新型インフルエンザが発生し、市内でも子どもを中心に感染が拡大し、学校閉鎖や学級閉鎖が広がりました。こうした経験を踏まえ、市民への広報活動、対応マニュアルの充実、対策本部体制及び職員研修を充実し、緊急時に備える体制を強化します。

医療制度改革により平成20年度から40歳～74歳の方を対象にメタボリック症候群に着目した「特定健診」と「特定保健指導」が始まりました。これに伴い、これまで行ってきた校区単位での巡回町ぐるみ健診を見直し、丹南健康福祉センターでの健診、誕生日月健診による年間を通じた健診、65歳以上は、かかりつけ医をもつことを基本とした医療機関での健診の三つの健診体制に変更して2年が経過しましたが、平成22年度においても更に啓発に努め、市民の誰もが年に一度の健診を受けていただけるよう取り組みます。

また、女性特有のガン健診の推進についても受診率の向上に努め、成人式等での若年者に対する受診啓発についても推進します。

発達障害児支援対策については、関係機関の連携を強め、早期に発見し、早期に対応できる体制を整えるとともに、サポートファイルの充実や神戸大学との連携による発達

障害児の支援マニュアルを策定し、保護者支援に取り組みます。

介護予防については、若いうちからの生活習慣の改善や適度の運動が重要であり、要介護状態になることをできる限り防ぎ、たとえ要介護状態になっても、状態がそれ以上に悪化しないようにするということが大切です。この基本を踏まえ、地域や職場への出前健康教室や健康指導に取り組みます。

また、介護基盤整備として市から民間移譲する「篠山デイサービスセンター」、「今田老人福祉センター」に認知症高齢者グループホームを併設するため、国庫補助を受け整備を行います。

3 食育

食育とは、市民一人一人が、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための取り組みです。

篠山市は、黒大豆や山の芋などの特産物に恵まれた自然豊かな地域です。地域に根付いた「食育」を実践することで、地産地消にもつながり、市の基幹産業である農業振興にも結びつきます。このため、平成20年3月に策定した「篠山市食育推進計画」をもとに、家庭や地域、学校や各種団体と連携協力しながら、「食育」を市民運動として推進します。

また、偏った食生活による肥満や糖尿病等が若い世代にも広がりつつあることから、生活習慣の基礎を形成する幼児・学童期の「食育」に取り組んでいきます。

学校給食では、地産地消を進め、篠山の子どもはできる限り篠山の食材で育むという基本を重視するとともに、認定こども園や保育園では自分たちで作った野菜を収穫し、食べるといった体験を通した「食育・食農教育」を実施します。

4 高齢者福祉

今年1月末現在、市内の65歳以上の高齢者の方は、男性5,108人、女性7,331人、合計12,439人で高齢化率は27.5%と、昨年同期と比較して129人、率にして0.5%高くなっています。また、75歳以上の後期高齢者の方が、半数以上を占めており、超高齢者社会が現実のものとなっており、高齢者の皆さん誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、自立した生活をおくれる地域社会づくりが喫緊の課題となっています。このため、今後も高齢者福祉サービスの充実に努め、介護予防の充実と高

高齢者を地域全体で支えるシステムづくりを進めていきます。

具体的には、高齢者の在宅生活支援のための福祉用具・住宅改修支援や要介護認定者の方やその家族に対する介護教室、宅配配食サービス、介護用品の給付等の充実を図るほか、自治会で取り組んで頂く「ふれあい・いきいきサロン」事業など、自宅や住み慣れた地域で高齢者を支援する仕組み作りを推進するとともに、通院等に際しての外出支援サービスや、緊急通報装置の設置についても充実を図り、市内の介護事業所や社会福祉協議会と連携して、安心して暮らせる環境整備を進めます。

5 障がい者福祉

篠山市では、昨年の400年祭で「しあわせの日お城ドーナツ」を開催し、子どもからお年寄り、障がいのある方、すべてが手をつなぎお城ドーナツを完成させ、ユニバーサル社会の実現を心に刻みました。

障がいのある方が、健常者とともに手をつなぎ、互いに助け合って生活できるユニバーサル社会を目指して、障がい者支援施策の充実に取り組むとともに、障がいのある方の就労支援についても障害者総合支援センターを中心に取り組み、市内企業や事業者と連携しながら、就労支援活動に取り組めます。

市役所での障害者法定雇用率は、2.1%に達していますが、身体障害者のみの雇用状況となっており、知的障害者・精神障害者等の障がいのある方の就労は依然として厳しい状況にあります。そこで、市役所において知的障害者・精神障害者等の「就労体験実習」を受け入れることにより、障がいのある方が就労経験を積み、関わる者が障がい者を理解することで、一般雇用に向けた足がかりとなるよう取り組みます。

公共施設のユニバーサル化については、順次進めていきますが、新年度は歴史美術館のトイレをオストメイト対応トイレに改修いたします。

障がい者支援サービスについては、重度の障がいをお持ちの方に対する入浴サービスをはじめとする支援や日常生活用具の給付を行うとともに、障がい者スポーツフェスティバルの開催や水泳大会といった交流事業についても引き続き開催し、障がい者支援施策の充実に努めます。

6 ひきこもり対策

社会的ひきこもり対策については、昨年から開催しています「ひきこもり支援検討会」を引き続き開催し、フォーラムの開催や農業を通じた社会復帰体験事業に取り組めます。

また、ひきこもり支援を続けて頂いているNPO法人「結」の活動を支援します。

7 生活保護自立支援

近年の大不況に伴って生活保護受給者は年々増加しています。このため、「自立支援プログラム」を活用して、一人でも多くの方の社会復帰を目指していきます。

8 人権尊重のまちづくり

人権の大切さは「篠山市市民憲章」の前文と本文の最初に謳われるとともに、篠山市自治基本条例の第17条にも明記されており、篠山市は発足以来、さまざまな人権施策を実施してきました。今後とも本市は人権の尊重・擁護のまちづくりを進めていきますが、新年度は市民の皆さんのご意見をお聞きしながら「人権条例」の制定に取り組めます。

また、人権侵害を起こさせない地域づくりを市民の皆さんと進めるとともに、人権相談窓口の充実に努め「人権を大切にしたまちづくり」を築いていきます。

現在、市内5箇所の隣保館では、福祉と人権のまちづくりの拠点として、地域に根ざした事業を展開していますが、新年度からは、運営を刷新するとともに、更に広く地域住民の皆さんの利用をいただくため、名前も校区名を冠した「ふれあい館」と改めます。

人権啓発事業については、篠山市人権・同和教育研究協議会と連携を図りながら、講演会やセミナーを開催し、市民の人権意識の高揚に取り組めます。また、各自治会での住民学習会についても、地域サポート職員制度を生かし、自主的、主体的な学習会となるよう取り組めます。

また、男女共同参画についても仕事と子育ての両立や意思決定の場への女性の参画を促すなど「篠山市男女共同参画プラン」や女性委員会の提言を踏まえて、引き続き推進します。

9 「消費生活センター」の設置

多様化、深刻化する消費生活問題に対応するため、昨年9月、国において「消費者庁」が創設されましたが、篠山市においても、第2庁舎1階に「消費生活センター」を設置し、充実した消費相談を実施するなど、市民が安心して暮らせるまちづくりに取り組めます。

10 公共交通対策

広域な市域を抱え、周辺部と市街地を結ぶ公共交通の確保も安心の暮らしを守る重要施策です。路線バスについては、神姫バスの便数削減提案を受けておりますが、路線に

については現状を維持するとともに、利便性を確保していくよう努めます。

また、後川地区においては、後川小学校の統合に伴い、後川下までの路線を後川奥まで毎日乗り入れ、通学及び地域交通の充実に努めます。

コミュニティバスにつきましては、できるだけ周辺部と市街地を乗り換え無しで結ぶ路線に再編いたしました。が、本年度は兵庫医科大学篠山医療センターが完成することから病院に乗り入れ、利便性の向上を図り乗車率の向上に努めます。

更に、西紀中、大芋、今田など、地域で検討して頂いております無償ボランティア輸送については、上記の公共交通の維持と両立するのに困難な課題がありますが、地域での取り組みを支援します。

11 地上デジタル化

地上テレビ放送は、平成23年(2011年)7月までにデジタル放送に完全移行し、アナログ放送が終了します。デジタル放送は、アナログ放送と比べて高品位な映像や音声を楽しめる一方、デジタル放送対応テレビや専用チューナーなどのほか、場合によってはアンテナなどの受信施設の改修が必要となります。

更に、電波を直接受信できない難視聴地域では、共聴施設の改修や維持管理にかかるコストが地域によっては一般家庭と比較して割高となっています。このため、自主共聴組合が施設を改修する場合や、新たに共聴組合を設立して施設を設置する場合、速やかな移行ができるよう辺地共聴施設改修支援事業補助を行っていきます。

平成22年度は、デジタル放送へ移行するための実質的な最終年度となることから、未改修の16組合と、新たに難視聴地域となり共聴施設設置を考える6地域を対象に協議を進め、改修支援補助金を交付し、平成23年のデジタル化完全移行に向けて、市内全域で遅延無く、デジタル化への対応ができるよう取り組みます。

12 上下水道

上水道事業につきましては、人口減少や節水意識の向上から給水量が伸び悩み料金収入が減少するという結果となっています。水道の施設整備につきましては、計画的に整備を進めてきたところですが、更新の時期を迎える施設も多くなっています。

この様な厳しい中ですが、平成23年度に予定されていた水道料金の値上げについては、国の高料金対策を活用するなど、値上げをせず、現状を維持するように引き続き努めます。平成22年度においては、老朽化の進行が激しく故障頻度の多い施設や漏水事

故の多発する配水管を中心に更新することとし、投資の抑制と安定給水確保を図り、更に施設維持経費の縮減と住吉台地域の恒久的な給水体制を確立するため、平成21年度から取り組んでいます給水方法切り換えに伴う配水塔撤去事業を行います。

下水道事業については、下水道や合併浄化槽の普及から「し尿処理量」が減少していますが、下水道汚泥は、増加傾向にあり、その処理費用や施設の維持管理費の縮減を図るため、篠山市の生活排水処理体系の確立をめざして、平成21年度から「あさぎり苑」に、生活排水汚泥を一括して乾燥処理を行う汚泥乾燥施設の整備事業を進めており、平成22年度の完成をめざします。

また、市内の下水道施設のうち、更新時期が近い施設設備については、設備の機能診断・調査を行い、費用の縮減や長寿命化計画を策定して取り組みます。平成22年度は、篠山環境衛生センターの長寿命化計画策定、西紀中央浄化センターにおいては、計画策定の基礎データ収集のため、設備機器の調査、診断に取り組みます。

13 生活基盤道路の維持など

篠山市の生活基盤であります市道は1,774路線、832キロメートルの総延長があります。その整備については、生活基盤道路整備事業として、集落間道路や集落内の道路整備に取り組むとともに、その維持、補修についても日常の道路点検による修繕箇所の把握及び自治会からの要望を受け、現地確認し内部調整を図りながら、緊急性を考慮して随時施工していきます。また、懸案となっております国庫補助道路整備事業「大沢新 - 栗栖野線」については、最終の初田～真南条下間の工事に着手いたします。そのほか、市道橋梁の修繕や長寿命化診断に取り組むほか、篠山城下町地区の街路灯の更新を行います。

なお、国道、県道については、主要地方道「三田篠山線」のバイパス工事の最終工事、一般地方道「下立杭柏原線」の歩道設置工事、国道173号線の橋梁補修工事などに取り組みます。

14 防災、防犯

つぎに防災についてであります。

昨年発生した佐用町を初めとした兵庫県西・北部豪雨災害においては、避難勧告、避難経路及び地域住民同士の助け合いのあり方など、今後に課題を残す災害となりました。

このことを受け、避難体制の検討、地域住民同士の助け合いを醸成する施策及び災害

時要援護者の支援体制の構築などについて取り組んでいきます。

具体的には、自治会を対象に「いのちを守る防災マップづくり支援事業」を実施し、地域の危険な箇所や安全な箇所を確認しながら、人のいのち、人と人のきずなや大切なまちをみんなで守る災害に強いまちづくりをめざします。

また、土砂災害防災訓練をはじめとした各地域で行う防災訓練についても、地域が主体的に行うことができるように、支援体制の充実に取り組みます。

人に優しいまちづくりが災害に強いまちづくりにつながるという観点から、昨年度から実施しています「ささやま環境防災みらい学校」、災害時要援護者や災害に強いまちづくりに係るフォーラムなどを通して、市民の皆様には防災、減災に向けた情報発信に努めます。

つぎに防犯についてです。

市民生活を脅かす犯罪から市民を守るため、警察をはじめ関係機関や市内の「まちづくり防犯グループ」などと連携を図るとともに、市の広報紙や各自治会を通じて防犯情報を迅速に提供し、安心・安全のまちづくりを築きます。

また、暗い夜道を原因とする犯罪や事故を防止するため、必要な防犯灯や街路灯の設置を進めます。

15 消防、救急業務

119番通報は市民と消防を結ぶホットラインとしてその機能を果たしていますが、火災や救急事案に直面した通報者から正確な情報を聴取することは、困難なことが多く、特に携帯・IP電話からの通報については通報場所の特定が困難であることから、平成22年4月より「携帯・IP電話位置情報通知システム」を運用開始し、より迅速で正確な初動体制を確立します。

住宅火災による死者の半数以上が65歳以上の高齢者であることを踏まえ、住宅用火災警報器の設置促進に取り組むとともに、火災予防思想の普及啓発や通報、避難、消火訓練指導に努めます。

消防体制の充実につきましては、消防本部と消防団の連携強化を図り、合同訓練の実施や消防学校での研修に取り組み、災害対応力を高めます。

消防団については、地域防災の中核的組織として大きな役割を担っていますが、近年、市外勤務の団員の増加などにより、緊急時の活動に充分対応できない事態も懸念されま

す。そこで、消防署や消防団のOBを対象に、特定の場合に特定の任務につく「機能別消防団員制度」を新年度より創設し、災害に備えた体制強化に取り組みます。

16 交通安全

篠山市は、交通事故から高齢者を守るため、県下で最初に高齢者の「運転免許自主的返納制度」を充実させ、既に130名を超える返納をいただきました。このことは多くのマスコミでも取り上げられ、兵庫県の返納促進施策である「高齢者運転免許自主返納サポート協議会」の設立に結びつきました。

篠山市では、新年度、「篠山市観光協会」と多くの企業・商店の協賛で、免許証返納に伴う特典が更に増えるサポート制度を創設するとともに、警察はじめ関係機関と連携し、高齢者をはじめ市民の交通安全のための啓発事業を実施します。

17 清掃センター・市営斎場

適切な「ごみ処理」は、環境対策の基本となるものです。篠山市では、今後とも公害のない安定した市民に信頼されるごみ処理に努めます。また、ごみの減量化は地球温暖化防止の観点からも大変重要であり、この3月に策定する環境基本計画にも具体的な取り組みを盛り込みます。

また、市営斎場につきましては、別れを惜しむ人生終焉の場にふさわしい尊厳と格調を保ち、今後とも市民の皆様には深い安らぎを感じていただける斎場運営に取り組みます。

18 市営住宅

所得の低い方や高齢者世帯、若い世帯の定住促進など市営住宅の果たす役割は、大きく、安心して安全に暮していただける住宅環境の整備に努めていきたいと考えています。

市内の市営住宅は27団地548戸がありますが、老朽化が進んだ住宅や居住面積の狭い住宅もあり、計画的にその改善に努めるとともに、耐震化や必要な補修を行い良質で暮らしやすい住宅環境整備に取り組みます。

平成22年度は、河原町団地8号棟の外壁改修や京口団地の耐震補強工事をはじめ、地上デジタル放送対応工事を実施するとともに、平成12年に平成13年から平成22年までの10年間の計画期間として策定しました「篠山市住宅マスタープラン」の改定を視野に入れ、検討を進めます。

【五】子育ていちばん

篠山市においても子どもの数は減少を続けており、本市の過去5年間の平均出生数は320人前後で、少子化に歯止めをかけられるよう、早急にあらゆる対策を講じていかなければなりません。

篠山市では、「次世代育成支援対策推進法」の制定を受け、平成17年3月に次世代育成支援対策推進行動計画「元気なささっ子 愛 プラン」を策定し、幼稚園2年保育の実施、預かり保育や放課後児童育成クラブなど子育て支援施策の充実に取り組んできました。平成22年度からは「元気なささっ子 愛 プラン」の後期計画を定め、平成26年度までの5年間の子育て支援の行動計画をお示しし、地域全体で子育てをする「子育ていちばん」の体制づくりに取り組めます。

そして、「篠山は子育てしやすい良い環境であること」を内外に大きくPRしていきます。

1 結婚相談室「輪～りんぐ～」の運営

昨年6月、市民センター内に開設した結婚相談室「輪～りんぐ～」は予想以上の大きな反響と成果をあげています。登録者数は既に約120名を数え、結婚に関する相談件数も千件を越えています。この5月には初めての結婚も予定されており、新年度も結婚相手の紹介や出会いの場を作りだすことにより、一組でも多くの男女が良縁に恵まれるよう、内容の充実を図ります。このことが子育ていちばんの第一歩であると考えます。

2 子育て環境の充実

(1) 幼保一体化の取り組み

0歳から就学前の子どもさんの保育と教育を一体的に捉えて、保護者の就労のいかんにとらわれず、就学前の2年間はすべての子どもが幼稚園教育を受けられる体制づくりを推進します。

新年度は、モデル事業として味間幼稚園、味間保育所を一体化し、認定子ども園を開設します。認定子ども園では、幼保の一体化だけでなく、子育て支援や子育て相談にも対応できる子育て支援の総合施設という位置づけのもと、体制整備を図ります。味間以外の他の地域でも施設面や民間保育所との調整を図るとともに、保護者や地域の皆さんにご意見やご希望をお聞きしながら、できるだけ早く全市的に幼保一体化の体制を整えます。

このため、これまで幼稚園は教育委員会、保育所は保健福祉部と二元化されていた就学前の保育、教育の体制を子ども未来課に一元化し、教育委員会部局に位置づけ、0歳から義務教育終了までの子どもの育みを教育委員会で一体的に取り組める体制に改めます。

(2) 預かり保育の充実

預かり保育については、昨年度からの八上、城南地域に続き、平成22年度は多紀、城東地域の預かり保育施設を城東保育園内に併設し「しろたきクラブ」として開設します。また、西紀、今田地域の預かり保育施設を平成23年度に設置できるよう検討、調整作業を進めます。

篠山地区（篠山・畑・城北・岡野）の預かり保育についても、保護者や子育て支援グループのご意見や地域でのワーキング活動などを経てそのあり方について検討します。

(3) 学童保育(放課後児童育成事業)

また、まちづくり協議会等が地域の子育て支援に自主的に取り組む「児童クラブ」等に対する運営補助事業を創設します。新年度は、この事業のモデルとして、城南地域でNPO組織を立ち上げて取り組んで頂く学童保育を支援します。

(4) 子育て支援の充実

子育て相談や子育て情報の提供についても、子ども未来課を中心に各保育・教育施設で積極的に提供するほか、「子育てガイドブック」を作成し、子育て世帯にお配りするとともに、子育てふれあいセンターやファミリーサポートセンターの充実に努めます。

また、グループで自主的な取り組みを行っておられる子育てグループやサークルの活動の場をできるだけ確保できるよう支援します。

(5) 要保護児童対策事業の推進

近年、急激な増加傾向にある児童虐待は、望まない出産や、配偶者の出産や子育てへの無理解など、様々な要因が挙げられていますが、極端な場合は死亡に至るケースもあり、深刻な社会問題として、早期発見、早期対応が求められています。

虐待を防止するためには、関係機関が連携を深め、迅速な対応と予防活動が極めて大切であり、市が設置している「篠山市要保護児童対策地域協議会」を核として、市民あげて問題解決に取り組んでいきます。新年度は、児童虐待防止マニュアルを策定します。

3 子ども手当の支給

また、今年から始まる「子ども手当」の支給については、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学生終了までの児童を対象に、一人につき月額13,000円を支給します。なお、平成22年度の市内の支給予定対象者の数は、5,043人となっています。

4 こども医療費助成

こども医療費助成につきましては、小学校6年生までの入院の無料化と通院の公的助成を更に拡充し、中学校3年生まで枠を広げて取り組みます。

5 保育・教育施設の充実整備

保育環境の充実整備については、老朽化がすすむ私立富山保育園の大規模改修を子育て支援対策臨時特例交付金を活用して支援するとともに、市の保育施設では、今田保育園、西紀保育園を改修します。

学校施設では、喫緊の課題である学校耐震化について、出来るだけ早期に改修を行い、すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりに取り組みます。

平成22年は、小学校では篠山、八上の木造校舎の耐震診断や城北小学校の耐震補強工事、中学校では今田中学校の耐震補強工事に取り組みますが、これらの予算措置については、平成21年度の3月補正で前倒しし、早期に着手できるように措置いたしました。

6 「子育ていちばん条例」(仮称)の制定

子どもの成長発達、参加、保護などの子どもの権利を保障し、地域や家庭・関係機関などの市民全員が篠山の子どもを守り育てることをめざし、そして篠山市の将来を担う子どもたちが自然と文化・伝統が薫る篠山市でいきいきと元気に過ごせるよう「子育ていちばん条例」(仮称)の制定に取り組みます。

子ども会議を開催し、子どもの意識や意見の集約を図るとともに、保護者や地域住民、子育てグループ、まちづくり協議会など篠山市民あげて策定します。

【六】魅力いちばん

1 環境先進

平成22年3月に策定予定の「篠山市環境基本計画」を実行に移し、行政はじめ市民及び事業者の皆さんがそれぞれの役割を果たす中で、豊かな自然と文化の恵みを実感できる全国に誇れる「環境先進都市・篠山」を築いていきます。

本年10月には、名古屋市で「COP10（第10回生物多様性条約締約国会議）」が開催されることから、古代より生物の多様性に富む篠山市も、適切な生態系の保全を目指します。そのため、映画「森の学校」で描かれた篠山の山、川、たんぼなど豊かな自然環境を再生するよう「森の学校復活大作戦」として、検討委員会を立ち上げ、生き物調査をはじめ、これからの作戦プランを策定し、実践します。

環境への取組の一つとして、平成22年度には、昨年から庁内プロジェクトで検討しています篠山城のお濠の浄化に向け、その第一歩として濠の水を抜き池干しを実施し、水の入替えをおこなうとともに、淡水産二枚貝の池蝶貝(いけちょうがい)を使った水質濾過の実証実験に取り組みます。

更に、ゴミの減量化、資源化率の向上を目指し、市民の理解と協力を頂きながら計画的に取り組みを始めます。

2 景観法の導入

篠山市は、日本の美しい城下町に選定されるなど、築城400年を迎えた史跡篠山城を中心とした城下町の佇まいとその周辺に広がる田園、農村集落、山なみなどの景観が美しく、「きれいなまち」、「日本の原風景」、「安らぎを与え、素朴な、そして品格のあるまち」と大変高く評価されています。

幾重にも稜線が織りなす美しい山並み、そこから連続する緑豊かな里山と農地、更に歴史的なまち並みや特徴ある家屋が多く残り、独特の風景を創りあげているのです。そして、このまちの魅力は市民共有の財産であり、未来に生かし、そして子孫に引き継ぐべきものと考えています。

そこで、市民・事業者・行政が協働して、素晴らしい景観を保全・継承すべく「篠山市景観条例」を制定するとともに、景観行政団体に移行します。

また、まちづくり条例についても、開発業者からの地域への説明のあり方、市との協議、建物の用途変更に関する取り決めなど、見直しを進めます。

3 地区整備計画の策定

市内での開発が想定される地域については、地域の将来像や土地利用を明確にし、建築や緑化等の指針となる地区整備計画（県緑条例による）の策定に取り組みます。

現在、着手している「東岡屋・風深・吹上地区」、「丹南・篠山口インター周辺地区」において地域との協議を進め、平成22年度の策定に向け取り組みを進めます。また、この上記2地区の目途がつき次第、「宇土・吹新地区」、「城下町北地区」についても地区整備計画の策定に着手します。

4 歴史文化まちづくり構想

文化庁の「文化財総合的把握モデル事業」の委託を受け、「日本の原風景 篠山」をテーマに、篠山市歴史文化基本構想等策定委員会を設置し、平成20年から「篠山市歴史文化基本構想」の策定作業を進めています。平成22年度は、これまでの文化財群の把握調査・評価・課題抽出作業を取りまとめ、具体的な保存活用計画を策定するとともに、これらを篠山市の文化財群が市民に理解され、市民の誇りとなるよう取り組みます。

また、新年度の文化財保護の具体的取り組みとしては、昨年中断していましたが篠山城の内堀整備事業を再開し、東側内堀の石垣修理に取り組むとともに、篠山伝統的建造物群保存地区の町並整備事業にも引き続き取り組み、5件の保存修理に取り組みます。

また、国指定史跡の八上城については、史跡指定5周年を迎えることから、記念講演会を開催し八上城の歴史を振り返る勉強会の開催や城跡への案内看板の設置、頂上からの眺望を阻害している樹木の伐採など城跡の整備に取り組みます。

クリンソウ自生地については、保護や案内のための看板設置やパンフレットを作成し、地域の皆さんとともに貴重な植物の群生地を守る取り組みを行います。

5 脊椎動物化石・保護活用事業

平成20年5月、日本最古と見られる前期白亜紀の哺乳類化石を含む小型脊椎動物が篠山層群下部層より発見され、続く7月10日には篠山川河川敷で獣脚類の歯の化石が発見されました。これを受けて、平成20年11年から河合雅雄先生を委員長とする「篠山市脊椎動物化石保護・活用委員会」を設置し、保護・活用に係る今後の方向性や具体的な取り組みについて検討して頂いています。そして、更に、昨年11月には国内初の原始的な角竜類の化石が発見され、大きな注目を浴び、これも含めた脊椎動物化石保護活用について取り組んでいきます。

平成22年度は、太古の生きものの係を中心とした庁内の体制をつくとともに、平成22年4月24日を目途に黒豆の館に化石展示コーナーを設置します。これにより、化石展示コーナーを中心とした交流拠点づくり、作業所における新たな含有物の確認や調査研究、化石市民講座や化石カフェ(サイエンスカフェ)などの開催、体験プログラムの実施などを通じて、化石の保護・活用をめぐる活動が篠山市の誇りとなるよう、市民と一体となって取り組みます。

【七】元氣いちばん

1 企業振興・誘致と雇用確保

活力ある篠山を再生させるためには、地元企業の振興と新たな企業誘致、それによる若者の雇用が極めて大切な課題です。

市内の地元企業には、世界に通用する独自技術をもつ企業も多く、昨年から市役所ロビーでの企業展の開催や広報紙での市内企業紹介、ホームページでの企業情報、求人情報の掲載を行ってきましたが、新年度もこうした取り組みを更に充実させ、市内企業や高等学校と連携して、企業紹介パンフレットの配布や企業見学会を開催し、市内就労の拡大や若者リターン支援に取り組みます。

また、これまでも何とか新たな企業誘致に向けた足かぎりを掴みたいとの思いから、東京、大阪をはじめとして、市長自ら赴くという姿勢で企業訪問を重ねていますが、これを更に続けていきます。

平成22年度は、「まちづくり部」から「企業振興部」を独立させ、企業振興と商工労政を一つの部に束ね、市内企業の振興、商工会との連携、雇用・就労支援を一体となって取り組む体制を整備します。

また、農工団地への新たな企業誘致の為には、誘致活動とともに、一定の条件整備が不可欠であり、本年度は農工団地中央地区の進入路整備に向けた測量設計に取り組み、企業進出に有利な環境整備についても着手します。

2 農都創造

篠山市は、昨年2月「農都宣言」を行いました。これは文字どおり、篠山市が「日本の農業の都」であらんことを内外に宣言し、篠山市が更なる農業振興に向けて取り組む決意表明でもあります。

この3月に策定予定の「篠山市アグリプラン21」で示す「担い手支援対策」・「土

づくり対策」・「特産物対策」・「鳥獣害対策」の4つの柱を中心として、「農都創造」に向けた取り組みを推進します。

(1)担い手(担い手サポートセンター、篠山楽農スクール、丹波篠山楽農サポーター)

農業の中心的な担い手である大規模農家、集落営農、元気な農業者を「篠山市農業担い手サポートセンター」を中心に支援します。認定農業者は、現在41団体と昨年と比べ4件増加しており、認定農業者による農地の貸し借りが効率的に進むよう支援・指導していきます。

また、新規事業として高齢化や担い手不足により農地や山林に十分手が入らない集落に対し、市内住民や都市住民の力を借りて、地域との交流を図りながら、農業や農山村体験をする「丹波篠山楽農サポーター(仮称)」事業に取り組みます。

更に、若者の積極的な就農を促進し、農家後継者や就農希望者を育てることを目的として「篠山楽農スクール(仮称)」を開設します。

(2)特産振興

丹波篠山ブランドの更なる振興に向け、平成21年度に続き「独自認証制度の確立」に努めます。

また、ボタン鍋に次ぐ名物料理を生み出すために、市民提案でも頂いた新しいご当地グルメをインパクトある形で発掘(募集)し、全国から篠山の食材使った料理を公募し「ご当地グルメ篠山グランプリ」を開催します。

更に、「大山の豆腐めし」、「住山のごぼうめし」など古くから地域の人々に親しまれた伝統食に光を当て、発信していくため中心市街の空き店舗を利用した「チャレンジショップ」を開店したり、イベント会場での伝統食フェアを開催します。

また、この3月に策定予定のアグリ産業クラスター構想の第一歩を進めるべく、篠山市の誇る農産・特産物の加工商品化に着手できるよう取り組みを始めます。

なお、大切な丹波篠山の特産「山の芋」の生産量が少しずつ落ち込んでおり、新年度から導入される新しい戸別所得保障制度では、黒大豆が10アール当たり35,000円に対し、山の芋については、10アール当たり10,000円という金額が想定されます。これでは、篠山特産の山の芋は守ることは出来ませんので、農協とも連携しながら独自の山の芋振興奨励金制度を創設し、黒大豆と同様の保障となるよう取り組みます。

(3)土づくり

土づくりについては、昨年5月に「篠山市土づくり推進協議会」を立ち上げ、この3

月に「土づくり推進計画」を策定します。今後は、この計画をもとに堆肥の利用を促すとともに、モデル集落を指定するなど工夫し、環境に優しく安全、安心の農業生産基盤の充実に取り組めます。

(4)農地の保全と農業基盤の継承

篠山市にとって、農地は「農都創造」に向けたかけがいのない産業基盤であるとともに、景観や自然環境の保全の面からもその果たす役割は大きく、私たち市民共有の大切な財産であります。

こうした視点に立ち、現状の面積を計画的に維持するように努めるとともに、ことに農業振興地域の農用地については、現状面積3,501ヘクタールを確保し、将来に引き継ぎたいと考えています。また、農地を支える用排水路や農道、ため池といった農業基盤の保全と継承についても、地域と連携しながら農地・水・環境保全対策に取り組めます。

(5)有害鳥獣対策

農作物等に被害を及ぼす鳥獣対策が緊急の課題です。獣害防護柵については、昨年9月に獣害対策基金5,000万円を設け、1aあたりの負担が2,500円、或いは1戸あたり15万円を越える地元負担への助成を定めたところです。

平成22年度は、東部地区の獣害防護柵3.9km(計画延長L=80.4km)、西部地区獣害防護柵1.5km(計画延長L=14.7km)について整備を行います。

また、市猟友会と連携しながら、シカ等の駆除をおこなう他、サルについては追い払い用のエアガンやロケット花火等の用具提供などの支援策を充実します。

また、捕獲従事者の確保のため、新規狩猟免許取得者に助成するとともに、被害住民と市猟友会が協力し囲いわなを設置し、獣害に強い集落づくりを進めます。

(6)里山彩園(里山林整備事業)

里山林を手入し、生き生きした森がよみがえらせることで、四季の変化に富んだ美しい里山の風景が保たれるばかりでなく、多様な生物生息空間を維持し、野生動物の農地等への侵入防止、更には災害防止や都市との交流などにも大きな効果が期待できます。

そこで、自治会単位での里山林整備の取り組みを支援するため、枝打ち、間伐、山道の手入れ、広葉樹の植林、案内看板の設置などに対し、平成22年度は5団体のモデル地区を設定して、1団体あたり60万円を限度とした支援をします。

(7)篠山里山スクール

自らが里山や森林を整備したい気持があっても、安全な伐採方法やチェーンソーの使い方を知らない市民に対し、森林整備に必要な知識を習得するための講座を開設します。

3 観光振興

昨年、丹波篠山築城400年祭がたいへん盛り上がり、篠山市を訪れる観光客も確実に増加しつつあり、丹波篠山の魅力を改めて強く感じています。

お城を中心とした城下町の佇まい、煙たなびく丹波焼のふるさと、日本の原風景と呼ぶに相応しい集落と里山と一体となった田園景観。更にはデカンショ祭、陶器まつり、味まつりといった四季折々のイベントや歴史と伝統の中で継承された春日神社や波々伯部神社をはじめとする懐かしいお祭りの風景。篠山を訪れる観光客は、こうした観光資源が織りなす緩やかな時間の中に、日常では味わえない安らぎや癒しを求めて足を運んで頂くのです。従って、篠山の良さを守り育てるまちづくりをするとともに、観光振興を図ることが大切です。

そこで、本年3月に策定予定の「篠山市観光まちづくり戦略」に基づき、観光事業の更なる振興に努めます。

(1)篠山口観光案内所

篠山観光の一つの玄関口となっている篠山口観光案内所については、再生計画の中で運営の見直しを行うこととなり、運営委託先の篠山観光協会とそのあり方について協議を進めてきました。観光協会内部でも「篠山口観光案内所の取り組み研究会」を設置していただき、先進地視察やアンケート調査など精力的に取り組んでいただきました。その結果、従来の様な単に観光の情報提供を行うのではなく、「魅力のある駅」をコンセプトとして、観光まちづくりの拠点として位置づけ、篠山の特産物の紹介を兼ねた特産物販売、レンタサイクル「えこりん」を活用した新たな観光ルートの紹介などに取り組む改革案をご提示いただきました。現在、施設改修を行っており、平成22年度からは、新しい観光案内所と生まれ変わります。特産物販売を行うことで、自主財源が一定確保されることから、従来の経費と比べると大幅に少ない経費で運営可能となり、篠山観光の新たな拠点としてスタートいたします。

(2)新たな観光ルートの開発

昨年実施された「電動レンタサイクル」の社会実験では、多くの観光客が谷あいの集

落や黒豆畑、小川のせせらぎなど、景観や地元の人たちとふれあうことを楽しむなど、これまで資源化されていなかった農村が新たな観光地として発見されています。

市内全域、主に農村部を対象に、自転車や徒歩を利用した、これまでに無い視点で丹波篠山の観光資源を発掘し、新たに観光ルートを開発し、PR活動をおこないます

(3) レンタサイクルえこりん事業

昨年から取り組んでいます電動自転車を活用した「えこりん」については、実証実験を踏まえ、自由に市内を巡るといった新たな篠山観光の魅力を広げてくれました。新年度もJR篠山口駅、観光案内所、歴史美術館などでレンタサイクル事業に取り組むとともに、市内観光施設、宿泊施設、市内イベントでのレンタサイクルの貸出しを行います。

4 市民交流

将来の姉妹都市提携をめざし、平成21年度より始まった岐阜県高山市との交流事業を各種団体や市民同士の幅広い交流に発展させるため、篠山市民と関係団体による「(仮称)高山交流会議」を立ち上げ、さらなる友好親善を推進します。

国際交流では、ワラワラ市への短期交換留学生の相互派遣に引き続き取組み、更なる友好と親善の輪を広げるとともに、国際理解センターやナマステ会などの市民団体と連携し、国際交流や国際理解を深めます。

【八】市役所いちばん

1 機構改革

合併時686名でしたが、本年度の退職者は15名、新年度の採用者は8名で、平成22年4月の職員数は473人の見通しです。

職員が大きく減少する中ですが、農都宣言をもとにした新しく活力あるまちづくり、子育て、福祉、医療や環境問題など市の重点施策あるいは新しい行政課題に対応しなければなりません。そこで以下のとおり組織機能の見直しをおこないます。

- (1) 市の重点施策として農都宣言と企業誘致と振興を具体化するために、農都創造部と企業振興部を新たに設置します。
- (2) こども未来課を保健福祉部から教育委員会に移管し、教育と保育の連携を進め、0歳から中学校卒業までの教育と子育て体制の一体化を図ります。
- (3) 西部地域支援センター業務を福祉団体に委託します。
- (4) 環境基本計画を実現するために環境課を新設します。

2 出資法人の改革

第三セクターである「株式会社プロビスささやま」、「有限会社クリエイトささやま」、「株式会社まちづくり篠山」の組織再編については、平成19年12月に篠山市出資法人庁内検討会が取りまとめた報告書に沿って、主として公益性の高い文化事業を展開する新公益法人と、主として収益性の高い観光事業を展開する新観光まちづくり会社に整理統合することとし、この4月に新しい体制に移行することとしました。この2法人が、より自主的に、より積極的に、篠山の文化芸術創造、観光まちづくりを牽引していくことを期待し、篠山市も連携・支援していきます。

「株式会社夢こんだ」については、現在、篠山市出資法人経営審査委員会において審査がなされており、3月末には中間答申、その後、夢こんだの決算を待って最終答申がいただける見込みと聞いていますので、これに基づき、経営改善のための改革を実施し、平成25年度の指定管理期間満了までの債務償還を図っていきます。

また、グリーンファームにつきましても、担い手農家や集落営農組織等の育成との兼ね合いの中で、今後のあり方について検討します。

3 明るくあいさつと信頼され親しまれる市役所づくり

市役所は、市民のためにあるものです。

市民に対するあらゆる行政サービスの窓口であり、市民が市役所を身近に感じ、何でも相談できる「信頼され親しまれる市役所づくり」を目指して取り組んでいきます。

私は、市長就任以来、「明るくあいさつ」「市民の目線で市民のために」と職員に訓示し、幹部職員にも幾度となく指示して来ました。最近、少しは良くなったという声もお聞きしますが、今後とも更なる取り組みを進めます。

挨拶、接遇については、昨年末、福知山市役所での対応を学び、本年から早速にあいさつや電話の対応の接遇マニュアルを作成し、「職場接遇推進員」を各課に配置し、機会ある毎に研修を重ね、また、部課単位で朝礼等により徹底を図ります。

市役所に来られた市民の印象は、出会った職員の挨拶や対応によるところが大きく、職員ひとりひとりが市役所の代表であるという自覚を持たなければなりません。ひとりひとりの職員が明るく気持ちの良い挨拶をすれば、明るく元気な篠山市役所になり、そして明るく元気な篠山市になるのです。

また、これまでの3年間の間に、市民の声をお聞きする「なんでもご意見箱」の設置、

私自身が直接市民の声をお聞きする「こんにちは市長室」、地域に出向き地域課題や市政へのご意見をお聞きする「ふるさといちばん会議」など、開かれた市役所づくりに取り組むとともに、本庁ロビーへの「総合案内係の配置」、今年1月からの「ささっとフロア」の開設、自治会ごとに「担当職員」を指定した「地域サポート職員制度」など、市民や地域の声に耳を傾け、協働して住みよい篠山市づくりに取り組む体制を整えてきました。今年は、その仕上げの年として、市民の声が届きやすい市役所としていきます。

4 ささっとフロア

窓口サービスにおける市民の利便性と満足度を一層高めていくため、個人情報保護に十分配慮しながら、迅速かつ正確で、きめ細やかな対応を心がけるとともに、市民にわかりやすく、利用しやすい窓口づくりに努めるため、今年1月から総合窓口「ささっとフロア」を開設し、窓口業務の一本化を図るとともに、窓口業務時間延長（毎週火曜日を午後7時まで）や月一回の休日開庁、電話予約による時間外交付サービスなどを取り入れ、市民サービスの向上に取り組んでいます。

ささっとフロアは、市役所職員のプロジェクトチームの提案を具体化したもので、職員自らが市役所を改革していかなければという意識の現れであり、今後もこうした提案を積極的に取り入れ、行政サービスの向上を推進します。

5 政策課題研究プロジェクトチーム

職員数が減少する中、庁内での政策研究や横断的な取り組みを検討するために従来から積極的にプロジェクトを募集し、政策課題の解決に向けて取り組み、幼保一元化、総合窓口など大きな成果を上げています。新年度におきましても市の新しい取り組みや横断的な対応が必要な政策課題について政策課題研究プロジェクトチームを編成し、課題解決に向けて取り組みます。新年度のプロジェクトの一例をご紹介しますと継続プロジェクトとしまして「篠山城の濠浄化」、「森林バイオマス利活用」、新たなものとしたしましては「市名変更」、「通勤しやすい環境づくり」などに取り組めます。

とりわけ、市名変更問題につきましては、ご提案のある丹波篠山市とするメリット、デメリットの調査研究や市民や各種団体への意向調査など慎重に検討していきます。

6 地域サポート職員制度

また、昨年導入いたしました「地域サポート職員制度」については、早速、インフルエンザ対策など緊急の衛生情報や防災情報をいち早く適切にお知らせするという役割を

果たしてくれましたが、本年度も自治会長を通じて市民の皆さんに迅速に防災、防犯情報を提供したり、まちづくり協議会活動への支援や住民学習会のサポートを行います。

7 ふるさと一番会議とこんにちは市長室

市政の現状等を報告するとともに、市民の皆さんの生の声をお聴きし施策に反映する「ふるさと一番会議」を平成19年度より毎年実施していますが、新年度も、市民の皆さんのご意見を直接お伺いできる場として、また今後の市の計画や予算に反映することが出来るよう、更に充実させていきます。また、市長と市民が直接お出合いし、ご意見をいただく場として毎月10日に開催しています「こんにちは市長室」についても、引き続き本庁と各支所で隔月で開催いたします。

【九】市民提案事業について

また、当初予算を作成する上で、今年から広く市民に事業や企画の提案を求めましたところ、市民の皆さんから23の貴重な提案を頂きました。

本年度は、

ご当地グルメ篠山グランプリ「新名物料理」のコンテスト

青少年の「あいさつ運動」啓発看板の設置

「ふるさと教育支援事業」

図書館での「子どものよみもの展」

市民団体やグループ、NPO活動を支援する「市民プラザ」の開設

「大山のとふめし」、「住山のごぼうめし」など伝統食に光

などを市民提案を踏まえた事業として予算化いたしました。

【十】新年度予算について

最後に、新年度予算についてご説明いたします。

平成22年度当初予算は、一般会計の総額は、206億8,600万円となっています。対前年度と比較いたしますと、24億8,400万円の減、率にしてマイナス10.7%の減額になりますが、これは、昨年度は市債の繰り上げ償還6億4,900万円並びに兵庫医科大学篠山病院の建設補助19億1,375万円、合わせて25億6,275万円を当初で経常したことによるもので、これを差し引きますと前年とほぼ同額の予算計上となっています。

一般会計の予算規模は、合併以降最低の規模で、最も多かった平成13年度が317億7,500万円でしたのでそれと比べますと約35%少ない予算規模となっています。

まず、歳入におきましては、市税の市民税が景気悪化による落ち込みにより減収となる見込みから、個人、法人とも落ち込み、個人、法人合わせまして対前年比2億1,476万円の減となり、率にして9.3%のマイナスを見込んでいます。固定資産税についても対前年比8,182万円の減となり、率にして2.9%のマイナスとなります。税収の中で唯一増となるのが、軽自動車税で対前年比226万5千円のプラス、率にして2.0%のプラスとなっています。

特に、財政調整基金の取崩につきましては、昨年は市債の繰り上げ償還に充てるため5億8,400万円を取り崩しましたが、再生計画の履行により、これまで続けてきた歳入歳出の収支不足に財政調整基金を取り崩すという状況を改善することができました。新年度は、当初予算の段階では、合併後はじめて財政調整基金を取り崩すことなく予算を組むことができました。

次に、特別会計につきましては、今年度から観光施設事業特別会計を廃止し、一般会計に統合したため、特別会計は8会計となっています。特別会計の合計は、124億3460万円となり、対前年比4億2,496万円の増、率にして3.5%のプラスとなっています。

2つの企業会計は、合計26億9,481万円となり、対前年比1億4,310万円の減、率にして5.0%のマイナスとなっています。

以上、合わせました平成22年度篠山市当初予算の総額は、358億1,541万円となり、対前年比22億214万円の減、率にして5.8%のマイナスとなり、合併後最も少ない額となっています。

次に、主な財政指標については、経常収支比率が96.0%と平成21年度当初予算の96.9%と比べて0.9%改善しています。これは、公債費の減、下水道会計への繰り出し金の減少等によるものです。

将来負担比率については、依然として302.8%と高い水準にあり、厳しい数字となっています。

また、実質公債費比率は23.4%と平成21年度当初予算の22.8%と比較すると0.6%悪化しております。これは、一般会計、下水道会計の公債費が依然として高い水準にあることに加え、水道会計への高料金対策分の繰出しや、平成22年度から始

まる普通交付税の合併による特例の措置分約 1 5 億円の段階的な縮減を見込んだためです。今後、特に平成 2 3 年度の実質公債費比率が、財政健全化団体の基準 2 5 % 近くを上昇することが見込まれるため、今後も一層の財政の健全化に向けた努力を続けます。

以上が、平成 2 2 年度の当初予算の概要です。

尚、当初予算の詳しい内容につきましては、「予算書」及び「当初予算の概要」をご覧くださいますようお願いいたします。

【十一】むすびに

特に重点課題として

1. 子育ていちばん
2. 農都創造
3. 企業振興と誘致
4. 環境先進と美しい景観、伝統文化、あたたかい地域コミュニティ
5. 元気なあいさつと信頼され、親しまれる市役所づくり

と考えています。

議会の皆さま、市民の皆さま、そしてすべての職員の心を一つに「ふるさと日本一篠山市」を目指し、篠山再生を前進させるべく一生懸命に、取り組んでまいりますので、ご指導とご協力、そして議員の皆さまのご活躍を心からお願い申し上げ、市政執行方針といたします。